

令和元年12月23日
港湾局海岸・防災課

「港湾等に来襲する想定を超えた高潮・高波・暴風対策検討委員会」の
中間とりまとめを公表

令和元年台風第15号及び19号をはじめとする近年の台風による港湾での被害等を踏まえ、「自助」「共助」「公助」が一体となった総合的な防災・減災対策について中間とりまとめを公表します。

平成30年台風第21号、令和元年台風第15号及び第19号で想定を超えた高潮・高波・暴風による被害が相次いでおり、また、「気候変動に関する政府間パネル（IPCC）」が9月に特別報告書を公表しましたことを踏まえ、港湾局において、学識経験者等からなる「港湾等に来襲する想定を超えた高潮・高波・暴風対策検討委員会」を設置しました。同委員会において、想定を超える高潮・高波・暴風が来襲した場合でも被害を軽減させるため、「自助」「共助」「公助」が一体となった総合的な防災・減災対策について、検討を進めているところですが、今般、中間とりまとめをいたしましたので、公表します。

港湾局としては、委員会で更に議論を深め、今年度中の最終とりまとめを予定しています。

《添付資料》

- ・港湾等に来襲する想定を超えた高潮・高波・暴風対策検討委員会 中間とりまとめ（概要）
- ・港湾等に来襲する想定を超えた高潮・高波・暴風対策検討委員会 中間とりまとめ
- ・港湾等に来襲する想定を超えた高潮・高波・暴風対策検討委員会 委員名簿

《参 考》

- ・港湾等に来襲する想定を超えた高潮・高波・暴風対策検討委員会 開催経緯
第1回 令和元年10月16日
第2回 令和元年12月17日
- ・港湾等に来襲する想定を超えた高潮・高波・暴風対策検討委員会
http://www.mlit.go.jp/kowan/kowan_tk7_000025.html

【問い合わせ先】

港湾局 海岸・防災課 倉富、森田

TEL：03-5253-8111（内線46735、46736）、03-5253-8688（直通）

FAX：03-5253-1654